

熱中症対策 袋井工場山田

職場における熱中症対策の強化のため令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施工されます。

弊社業務の中で特に処理施設は屋内型で重機や機械設備を使用するため作業場所は高温となります。そのため夏場はWBGT基準値28度以上または気温31度以上の基準値を超えてしまう事が多くあります。

そのため以前から弊社では熱中症対策を整えてきました。

- ・初期症状の対応をするため熱中症対策キットを配備。
- ・水分や塩分補給がいつでもできるようにスポーツドリンクや塩タブレットを従業員に配布。
- ・作業時着用するアイスベストの配布。
- ・こまめに水分や体を冷やすための休憩をする。
- ・休憩場所に冷房を設置。
- ・直射日光を避ける作業環境の確保。
- ・日常の健康管理を促し、朝礼での体調管理の確認や作業中の巡視。

これらの事で熱中症による災害を未然に防いでいます。